**令和５年度指定管理運営業務評価票**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 施設名称：大阪府民の森北・中河内地区 | 指定管理者：住友林業緑化株式会社　 | 指定期間：令和4年4月1日～令和14年3月31日 | 所管課：環境農林水産部みどり推進室みどり企画課 |

| 評価項目 | 評価基準（内容） | 指定管理者の自己評価 | 　　 | 施設所管課の評価 | 　 | 評価委員会の指摘・提言 |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 評価 | 評価 |
| S～C | S～C |
| Ⅰ提案の履行状況に関する項目 | (1)施設の設置目的及び管理運営方針 | 施設の設置目的に沿った管理運営ができたか。①安心・安全で快適な利用の確保②自然に親しむ行事等を通じた自然教育の実践③良好な森林景観、生物の多様性の確保に向けた植生の保育管理④府民との協働を推進 | 現在の電力等の光熱費や資材、人件費等々の価格高騰などの物価高騰（変動）に対しては、個々の管理運営業務を根本から見直すことで効率化、最適化を行いコストダウンに努めている。しかしながら、当初の計画を立てた時期からも予想以上の上昇となり、現地での対応にも限界があることから、府との協議等についても相談したいと考えている。今年度においても上記の物価高騰（変動）により、運営経費を大きく圧迫し、今まで通りの管理運営水準等の維持も厳しい状況にある。①全管理園地を対象に作成した大阪府と共有している管理カルテ台帳をもとに、危険度の高いものから優先して改修等を実施した。②各施設にてワークショップ等を多数開催。※実績については別紙添付③管理台帳と合わせて、日常の巡視により危険木、景観改修を実施した。④NPO法人日本パークレンジャー協会やなわて山守隊と共に園地の森林整備を実施した。むろいけ園地においてはNPO法人ディーセントファームと協業し、園内管理で排出される竹のリサイクルとして竹炭作りを開始予定。（2024年３月）また、くろんど園地においては、天理教災害救助ひのきしん隊による、園内整備を実施といった新たな協働関係を作ることができ、森の循環や整備に取り組むことができた。 | 　A | 履行確認の結果、事業計画どおり施設の設置目的に沿った管理運営が実施されており、評価できる。・施設の管理カルテ台帳や、樹木の管理台帳を作成し、日々の巡回点検により、適切に安全管理や景観改修ができている。・NPO法人日本パークレンジャー協会等との協働を推進し、今後も森林整備や植生管理に努められたい。 | A |  |
| (2)平等な利用を図るための具体的手法・効果Ⅰ提案の履行状況に関する項目 | 平等利用に努めたか。①誰もが安心して利用できる公園運営に係る多様な媒体を活用した情報発信（音声ｶﾞｲﾀﾞﾝｽｼｽﾃﾑの充実）、ｵﾝﾗｲﾝ予約の導入②利用者の意見を反映した公園運営③持続可能性を重視した公園運営④職員の研修、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｽﾀｯﾌの育成⑤歩行サポート事業（ｳｫｰｷﾝﾝｸﾞﾎﾟｰﾙ、電動ｶｰﾄ、ｸﾞﾘｰﾝｽﾛｰﾓﾋﾞﾘﾃｨ等）⑥高齢者や障がい者施設等への情報提供 | ①ホームページおいて園地毎の情報を積極的に配信した。また、Googleマイビジネス、LINEによるお友達登録、各SNSを通しての情報配信も積極的に実施した。イベント等の予約については「こくちーず」を利用し広く情報を配信した。②紙によるアンケートに加えて、LINEによるアンケートを通年で実施。利用者の要望等を随時把握。なるかわ園地の森のレストハウス内に自動販売機を新たに設置するなど、運営に反映している。③危険木等の伐採木については各園地にて薪にして府民の森の利用者に販売。各管理事務所には新規で薪ストーブを協議の上、設置し活用予定。（今年度はほしだ園地ピトンの小屋に設置予定。）④園地管理運営に必要または役立つ資格取得を積極推進。また、住友林業緑化における安全管理部門による安全講習会へ参加。　⇒ECO検定２名、防災士１名、公園管理運営士１名、アーボリスト３名、高所作業車運転技能１名⑤なるかわ園地にて、電動シニアカート（1人乗り）、電動キックボード(1人乗り)の運用（有料）を開始。らくらく登山道を順次改修。また、善意の杖(伐木再利用)をらくらくセンターハウス前で無償貸出。⑥車いすの貸出し、障がい者施設利用者へは電話での対応並びに来訪時の対応。高齢者へは転倒防止や装備品に関する注意喚起情報を継続して提供。上記のように、府民サービス向上に向け取り組みを進めた。 | A | 履行確認の結果、事業計画書に示した取組みが実施されており、評価できる。・ホームページやSNS等を活用し、広く情報発信していることは評価できる。・なるかわ園地での電動カートや電動キックボードの貸出しを新たに開始したことは評価できる。引き続き、さらなる利用拡大に努められたい。 | A |  |
| (3)安全・安心に利用できる府民の森とするための管理の具体的方策 | 施設の安全管理について、トラブルの未然防止や、発生した際の処理方針、今後の管理への反映がなされたか。①予防保全による危機事象未然防止対策の実施②事件・事故等危機事象の備え③緊急時の即応体制対策④災害時の適切な対応と迅速な応急処置 | ①現地職員による毎日の巡回により危険個所、危険事象を確認した場合は、全園地へ共有するとともに、大阪府・中部事務所と協議のうえで適切に対応するとともに、施設掲示、ＨＰ、各SNS等にて利用者への周知を徹底した。また、上記にて得た情報は随時管理カルテ台帳へ反映し常にアップデートしている。②緊急時連絡網を整備し定期的な運用の確認を実施。また、各園地責任者内でのLINEによる緊急事象への連絡、対応体制を構築して運営に当たっている。③大阪府、中部事務所、管理者によるLINEを活用した緊急連絡体制を構築し運用している。また、自然災害における現地対応マニュアルを整備し大阪府と共有、継続して改善検討を行っている。④事件・事故・災害発生時はLINEによる速報とあわせて、必要に応じて現地職員が関係機関と連携して初期対応に当たっている。具体的な内容等を確認後に所定書式にて大阪府・中部事務所へ報告書を提出。Ⅰ提案の履行状況に関する項目上記のように、計画どおり実施した。 | A | 履行確認の結果、事業計画書に示した取組みが実施されており、評価できる。・巡回点検により危機事象の未然防止に努め、全園地へ情報共有及び、危険事象を発見した場合、速やかにホームページやSNS等を活用した利用者への周知等が、計画どおりに適切に実施されていることは評価できる。・府との協議や事故発生等の対応状況の報告を適切に実施していることは評価できる。今後も、継続して利用者の安全対策に努められたい。 | A |  |
| (4)施設の維持管理の内容、的確性・効果 | 施設の維持管理、景観保全について、良好な管理がなされたか。①予防保全（構造物のｶﾙﾃによる点検、巡視、補修）の実施②精密点検（遊具、電気設備、防火設備、給水設備、排水設備）と修繕の実施③植生管理（除草、除伐、危険木伐採、清掃等）の実施④景観保全・保全ゾーン：希少な動植物・昆虫の保全・整備ゾーン：自然に親しむ環境の創出（ｶﾙﾃ管理）⑤美化清掃活動等の実施 | ①全管理園地を対象にした管理カルテ台帳を作成し大阪府と共有、危険度別に評価し危険度の高いものから改修等を実施した。②遊具については点検表を作成し、点検表に基づく定期巡回を1回／月実施、その他各設備等については業務委託による定期点検、法定点検を実施。③年間管理計画を作成し、管理計画に基づき植生管理を実施。④保全ゾーンとして、むろいけ園地・湿性花園において植物保全等のコンサルティング会社と協業して現状の把握を実施。管理計画を作成し計画的に保全・再生作業を実施。整備ゾーンとして、管理カルテ台帳、日々の園地内巡視により計画的な整備（下草刈り、枝払い、危険木等の伐採等）を行っている。⑤日々の巡視活動にあわせて、各園地における設備、施設等の清掃を実施。また、ごみ箱等は設置せず利用者によるゴミの持ち帰りの協力をお願いしている。上記のよう、計画どおり実施した。 | 　A | 履行確認の結果、事業計画書に示した取組みが実施されており、評価できる。・施設の管理カルテ台帳の作成、日々の点検による安全管理や修繕等を適切に実施するとともに、年間管理計画に基づき、植生管理ができている。 引き続き、樹木剪定や伐採については、眺望や 景観保全に配慮して実施されたい。・引き続き、むろいけ園地の湿生花園の保全・再生に取り組むとともに、全園地における生物多様性の保全に努められたい。 | A |  |
| (5)サービスの向上を図るための具体的手法・効果（隣接する公園等との連携を含む）Ⅰ提案の履行状況に関する項目 | 利用者の利便性の向上がなされたか。①新規来園者、ﾘﾋﾟ-ﾀｰ増加への取組み・音声ｶﾞｲﾀﾞﾝｽｼｽﾃﾑを活用した多彩なｺﾝﾃﾝﾂによる利用促進②SDGsを意識した取組み③周辺施設（隣接する府営公園等）との連携、各協議会への参画によるサービスの向上④多様な媒体を活用した情報発信 | ①ほしだ園地においては年間を通してキッチンカーの出店による賑わいを創出。ほしだ園地、なるかわ園においては、管理事務所内ではオリジナルジェラートやお土産品を販売、また、自主イベント等を実施し利用者拡大に努めている。また、ほしだ園地では秋季から音声ARシステム「SARF」を用いた子ども向けコンテンツを新たに配信。交野市に関連する問題も加え、園地だけでなくエリア一帯とした楽しみ方を提供した。②各園地における危険木や密集している樹木帯を間伐することで樹木等の環境を整備し自然公園としての魅力向上に努めている。また、むろいけ園地においてはNPO法人ディーセントファームと協業し、園内管理で排出される竹のリサイクルとして竹炭作りを開始予定。（2024年３月）③イベント情報の共有や映像による情報発信の他、商店街でのポスター掲示やチラシの設置、地元のお店とのイベント時における物販協力など実施。④HP・SNS(Twitter・facebook、Instagram)、イベント案内(こくちーず)、LINE、ポスター、チラシ、らくらくセンターハウス内の大型ディスプレイでの情報発信。上記のとおり、計画どおり実施しているほか、新コンテンツの配信やSDGSを意識した取り組みなど実施した。 | A | 履行確認の結果、事業計画書に示した取組みが実施されており、評価できる。・様々なキッチンカーの誘致や、府民の森のオリジナル商品として新たにはちみつ入りジェラートを販売するなど、賑わいづくりに努めていることは評価できる。・音声ガイダンスシステム「SARF」については、今後もコンテンツを拡大するなど、サービスやエンターテインメントの向上を図ることで、一層の利用者の増加につながることを期待する。 | A | **・府民の森で伐採した竹から竹炭を作ることや危険木を薪ストーブの燃料として再利用する取組みは、** **SDGs にも貢献するものであることから、利用者に向けてホームページ等で積極的に発信すべきである。** |
| (6)自然体験活動の推進に関する具体的方策 | 自然体験活動について、具体的な企画が実施されたか。①既存団体との連携強化・NPO法人日本ﾊﾟｰｸﾚﾝｼﾞｬｰ協会等との連携による自然体験活動の実施②新たな体験イベントの推進・新たな団体と連携したﾎﾞﾗﾝﾃｨｱﾘｰﾀﾞｰの養成や講師派遣による自然体験事業（ｷｬﾝﾌﾟ､ﾂﾘｰｸﾗｲﾐﾝｸﾞ）の実施 | ①日本パークレンジャー協会と年間を通して自然体験型のイベントを共催している。　※実績は別紙添付②くろんど園地のキャンプ場整備後のアウトドア体験プログラムの実施に向けて、キャンプインストラクター養成し、キャンプ知識や技術を学んだ。むろいけ園地においては、ツリークライミング体験を実施。 | A | 履行確認の結果、事業計画書に示した取組みが実施されており、評価できる。・個人向けやファミリー向けなど、多様な自然体験プログラムを実施していることは評価できる。・引き続き、日本パークレンジャー協会等とともに、各園地の特性に応じた創意工夫ある自然体験型のイベントを継続して実施されたい。 | A |  |
| (7)施設のにぎわいを創造する事項Ⅰ提案の履行状況に関する項目 | 収益事業（自主事業）が提案通り実施されたか。①自主事業の実施・ﾄﾚｯｷﾝｸﾞｸﾞｯｽﾞ､ﾊﾞｰﾍﾞｷｭｰ食材等の販売・ﾏﾙｼｪ､ｷｯﾁﾝｶｰ等のイベント開催 | 1. オリジナルロゴ入りのキャンプ道具や

お土産品の販売、はちみつ製品や関連菓子の販売、週末や繁忙期でのキッチンカー誘致。マルシェの開催。 | A | 履行確認の結果、事業計画書に示した取組みが実施されており、評価できる。・様々なキッチンカーの誘致や、府民の森のオリジナル商品として新たにはちみつ入りジェラートを販売するなど、賑わいづくりに努めていることは評価できる。・音声ガイダンスシステム「SARF」については、今後もコンテンツを拡大するなど、サービスやエンターテインメントの向上を図ることで、一層の利用者の増加につながることを期待する。・なるかわ園地での電動カートや電動キックボードの貸出しを新たに開始したことは評価できる。引き続き、さらなる利用拡大に努められたい。 | A |  |
| にぎわい創造や、確実な施設や設備への投資がなされたか。②にぎわいづくり等に向けた投資・音声ｶﾞｲﾀﾞﾝｽｼｽﾃﾑのｺﾝﾃﾝﾂ作成・更新（多言語ガイド、視覚障がい者向け音声ガイド、聴覚障がい者向け振動ガイド）・Wi-Fi 環境整備・電動車の運用事業、運用のための管理道補修・園地ごとに保全計画を策定し管理を実施（各園地の植生、生き物調査等） | 1. SARFについては、ほしだ園地にて秋季から子供向けコンテンツを作成し配信している。Wi-Fi環境については新たになるか**わ**園地のレストハウス内に整備。ほしだ園地の星のブランコ周辺での環境整備は継続準備中。なるかわ園地における電動カート及び電動キックボードの運用は11月26日より大阪府知事を招いてのセレモニーを終え、運用開始。今後登山道の改修計画は大阪府と相談中。
 |
| (8)府施策との整合 | ①行政の福祉化、就職困難者の雇用･就労 | 行政の福祉化に関する取組がなされたか。①就職困難者の雇用･就労状況 | 大阪府下の支援施設、事業所と連携して雇用実現に向けて調整。　※10月度にて1名の雇用。 | A | 履行確認の結果、事業計画書に示した取組みが実施されており、評価できる。・引き続き、就職困難者の雇用・就労に努められたい。 | A |  |
| ②府事業、その他公益事業への協力 | 府・公益事業への協力がなされたか。①府事業への協力状況②公益事業への協力状況 | 1. 生駒ウォークへの協力

都市公園150周年イベントアース製薬の虫ケアステーション設置万博サクラプロジェクト（ほしだ園地）1. 四條畷市広報イベント(100人サンタ)
 | A | 履行確認の結果、事業計画書に示した取組みが実施されており、評価できる。・引き続き、府や近隣市と連携を図りながら、積極的に事業等を実施されたい。 | A | **・府民の森を利用する外国人について、利用者数やニーズ等を把握することで、インバウンドにおけるサービス向上を図られたい。** |

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 　　　　　Ⅱさらなるサービスの向上に関する事項 | (1)利用者満足度調査等 | アンケート結果を把握し、運営に反映していたか。①利用者の満足度調査・アンケート等の回収後の対応策の分析、対応状況 | 紙によるアンケートに加えて、LINEによるアンケートを通年で実施、利用者の要望等を随時把握し園地の管理・整備に反映している。利用者から「園地内がきれいに管理されている」などのお褒めのメッセージもいただいている。 | A | 履行確認の結果、事業計画書に示した取組みが実施されており、評価できる。・利用者から随時意見を収集する体制を整え、試験的に駐車場の夜間開放を行うなど、寄せられたニーズ・要望に対し適切に対応している。 | A | **・現在、LINEアンケートについては、１度しか回答できない仕組みになっている。新たな取組みに対する意向確認など、管理運営データとして利用するためには、必要に応じてアンケートに回答できる仕組みにしておくべきである。****・指定管理者がアンケートをどのように受け止めて利用しているか、利用者へ発信した方が良い。** |
| (2)その他創意工夫等 | その他のサービス向上につながる創意工夫がなされたか。①Ⅰ-（5）以外のサービス向上につながる取組み、創意工夫の実施状況②協働事業（新規の団体等との協働）③参加・参画機会の確保④状況に応じた柔軟な開園時間の延長（開園時間は年間を通じて午前９時から午後５時が基本） | 1. なるかわ園地らくらくセンターハウスの空調設備を改修し利用者に快適な空間を提供、ほしだ園地・なるかわ園地においてはオリジナル商品、お土産品等を充実。年間を通してキッチンカーを多く出店し賑わいを創出。
2. ➂東大阪市内で地域活性に取組まれている事業者(RAYS GARAG)さまと連携し、なるかわ園地の夜の魅力づくりに向け、大阪府と調整を行いながら取り組みを進めている。前段としてRAYS GARAGさんにも協力頂き、「なるかわウェルネスフェスタ」を開催、大阪府知事もセレモニーに参加頂いた。

④　むろいけ園地の駐車場を24時間開放 。くろんど園地におけるトレランイベント時は閉園時間を開催時間に合わせて延長。今後、ほしだ園地、なるかわ園地駐車場における24時間利用に向け現在大阪府と協議中。　※なるかわ園地においては実証実験実施済み。繁忙期だけでなく、新たな賑わいづくりの創出を行うきっかけづくりを行った。フェスタでは大阪府知事も来場いただき、なるかわ園地には500名を超える来場あり。 | A | 履行確認の結果、事業計画を上回る取組みが認められ、評価できる。・年度当初の事業計画には無かったにもかかわらず、なるかわ園地の魅力発信のため、地元の事業者等と協議・調整を重ね、様々な飲食店や地元野菜等の販売、クリスマスリースづくり等のワークショップを取り入れた、なるかわウェルネスフェスタを開催し、500人にものぼる来場者があったことは大変評価できる。・今後も、こうした地域等と連携したイベント等を継続して開催するとともに、駐車場や開園時間の延長を検討するなど、なるかわ園地をはじめ、府民の森の賑わいづくりに取り組まれることを期待する。 | S |  |
| Ⅲ適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目 | (1)収支計画の内容、適格性及び実現の程度 | ①当初見込んでいた収入は得られていたか。②事業計画や前年度実績等と当年度実績とを比較、分析した結果はどうか。③自主事業の事例を調査し、取組可能な事例について導入を試みていたか。④経費は当初見込んだ範囲内で収まっていたか。⑤当初提案時の支出計画書や事業計画等と実績とを比較、分析した結果はどうか。 | ①ほしだ園地、なるかわ園地におけるオリジナル商品、お土産等の物販は順調に伸びている。施設利用収入は当初見込み通りの予定。駐車場収入においては、夏季猛暑の影響で予定減収の見込み。物販等収入　5,832千円（前期比191％）駐車場収入 8,089千円（前期比71％）※11月末実績②園地管理、施設整備については計画通りの実施予定、利用者実績としてはコロナの夏季猛暑の影響が大きく当初予定より減少予定。ただし、自主事業、物販等による総収入としては前期増を見込んでいる。 入園者数　764,605人（前期比91％）総収入 15,696千円（前期比100％）　　　　　　　　　　　　※11月末実績③SARFについては新規1コンテンツを配信済み。新規モビリティについてはなるかわ園地にて電動シニアカー、電動キックボードの運用を実施、養蜂事業については、ほしだ園地・なるかわ園地にて養蜂箱を設置し、それぞれ交野市産・東大阪市産の大阪産（おおさかもん）国産ハチミツとして販売するとともに、それを用いたオリジナルジェラート等の販売も実施。④光熱費の高騰、人件費の高騰により当初計画よりも増額の予定、他の経費を圧縮することで総額として計画内に収める努力を継続。⑤収支においては、各園地における管理作業においての費用が当初予定よりも増額予定、収入においては前期よりは増額が見込めるものの当初事業計画よりは減収予定。 | A | 履行確認の結果、事業計画書に示した取組みが実施されており、評価できる。・光熱費や消耗品費等の高騰による影響がある中、創意工夫を行い、適正な予算管理ができている。・経費の節減に努め、引き続き施設管理や自主事業等に取り組まれたい。 | A |  |
| (2)安定的な運営が可能となる人的能力 | 1. 職員体制・配置は十分か。
2. 職員採用、確保の方策は適切か（継続雇用等の観点）。
3. 職員の指導育成、研修体制は十分か。
 | ①統括所長のもと、各園地に所長を配置し現地運営に対応している。②現地運営に必要な人員を、年間を通して適切に雇用している。③定期的に大阪府・中部事務所との定例会、1回／月の園地責任者での定例会の実施により安全で安定的な運営を実施。 | A | 園地職員については、計画どおり、提案数を配置しており、安定した運営を実施している。 | A |  |
| (3)安定的な運営が可能となる財政的基盤 | ①運営基盤として、提案事業者の経営、事業、組織規模 等は十分か。②運営基盤として、提案事業者の財務状況は妥当か。 | 住友林業グループとして業績も上がっており、2022年度は約1兆7,000億円の売上で今年度も増収見込み。安定した経営状況であるため問題無し。 | S | 計画どおり、安定した財政基盤があり、指定管理業務の受託に問題はない。 | A |  |

**年度評価 ： A**